

## 宮城県民間非営利活動促進施策の実施状況

| No. | 資 料  | 頁  |
|-----|--|----|
| ①   | 宮城県内に主たる事務所を有する N P O 法人の認証・認定（特例認定）状況について     | 1  |
| ②   | 宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について<br>（令和 7 年 1 1 月末時点） | 4  |
| ③   | 宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について<br>（令和 7 年 1 1 月末時点）   | 5  |
| ④   | 宮城県内の公益法人・一般法人数について                            | 6  |
| ⑤   | みやぎ N P O プラザの事業実施状況について                       | 7  |
| ⑥   | 県有遊休施設等の有効利用による N P O の拠点づくり事業について             | 8  |
| ⑦   | 県有遊休施設等の有効利用による N P O の拠点づくり事業 施設一覧            | 10 |
| ⑧   | 令和 7 年度 N P O 等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧【補助事業】        | 11 |
| ⑨   | 令和 7 年度 N P O 等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧【委託事業】        | 13 |
| ⑩   | 令和 7 年度 N P O 等による心の復興支援事業一覧                   | 14 |
| ⑪   | 令和 7 年度 N P O 活動推進事業について                       | 20 |
| ⑫   | N P O 推進事業発注ガイドラインに基づく N P O 推進事業について          | 23 |

## 宮城県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定(特例認定)状況について

### 1 NPO法人の認証数

| 年度末     | 宮城県<br>所轄分<br>[A] | 認証事務等所管別内訳<br>( [A] の再掲 ) |     |     |     | 仙台市<br>所轄分<br>[B] | 合 計<br>(A + B) |
|---------|-------------------|---------------------------|-----|-----|-----|-------------------|----------------|
|         |                   | 宮城県                       | 栗原市 | 大崎市 | 登米市 |                   |                |
| H15末    | 243               | 243                       |     |     |     |                   | 243            |
| H16末    | 325               | 325                       |     |     |     |                   | 325            |
| H17末    | 396               | 396                       |     |     |     |                   | 396            |
| H18末    | 444               | 444                       |     |     |     |                   | 444            |
| H19末    | 477               | 477                       |     |     |     |                   | 477            |
| H20末    | 503               | 503                       |     |     |     |                   | 503            |
| H21末    | 546               | 546                       |     |     |     |                   | 546            |
| H22末    | 586               | 586                       |     |     |     |                   | 586            |
| H23.4.1 | 586               | 567                       | 19  |     |     |                   | 586            |
| H23末    | 627               | 608                       | 19  |     |     |                   | 627            |
| H24.4.1 | 284               | 265                       | 19  |     |     | 363               | 647            |
| H24末    | 321               | 302                       | 19  |     |     | 388               | 709            |
| H25.4.1 | 321               | 272                       | 19  | 30  |     | 388               | 709            |
| H25末    | 354               | 301                       | 19  | 34  |     | 419               | 773            |
| H26末    | 369               | 315                       | 19  | 35  |     | 416               | 785            |
| H27末    | 386               | 305                       | 19  | 39  | 23  | 421               | 807            |
| H28末    | 392               | 311                       | 20  | 38  | 23  | 413               | 805            |
| H29末    | 408               | 326                       | 19  | 39  | 24  | 412               | 820            |
| H30末    | 414               | 330                       | 20  | 38  | 26  | 412               | 826            |
| R1末     | 417               | 333                       | 20  | 37  | 27  | 402               | 819            |
| R2末     | 411               | 325                       | 20  | 39  | 27  | 409               | 820            |
| R3末     | 407               | 321                       | 20  | 37  | 29  | 401               | 808            |
| R4末     | 399               | 317                       | 19  | 36  | 27  | 386               | 785            |
| R5末     | 401               | 319                       | 21  | 36  | 25  | 385               | 786            |
| R6末     | 399               | 319                       | 21  | 35  | 24  | 379               | 778            |
| R7.11末  | 393               | 312                       | 20  | 37  | 24  | 372               | 765            |

(注1) 特定非営利活動促進法(NPO法)の改正(H24.4.1施行)により、複数の都道府県に事務所がある法人の所轄庁が内閣府から都道府県となった。

(注2) NPO法の改正により、政令指定都市も所轄庁となったため、仙台市の区域のみに事務所がある法人は、仙台市の所轄庁となった。

(注3) 事務処理の特例に関する条例により、認証事務等の権限をH23.4.1から栗原市に、H25.4.1から大崎市に、H27.4.1から登米市にそれぞれ移譲している。

※R6年度末→R7年度11月末の増減内訳

- ・ 県：新設2、解散-12、転入3 計-7
- ・ 栗原市：転出-1 計-1
- ・ 大崎市：新設1、転入1 計2
- ・ 登米市：計0
- ・ 仙台市：新設5、解散-10、転出-2 計-7

## 2 令和7年度NPO法人の設立、解散、所轄庁変更の状況（県所轄分）

### 【設立】

|   | 法人名称           | 主な活動分野  | 所轄庁<br>(権限移譲) | 主たる事務所の<br>所在地 | 認証日      |
|---|----------------|---------|---------------|----------------|----------|
| 1 | SOLA           | まちづくり   | 宮城県           | 東松島市           | R7.7.22  |
| 2 | しちがはま国際交流協会    | 国際交流    | 宮城県           | 七ヶ浜町           | R7.8.12  |
| 3 | PONEY's Garden | 社会教育の推進 | 大崎市           | 大崎市            | R7.11.18 |

### 【解散】

|    | 法人名称             | 主な活動分野        | 所轄庁<br>(権限移譲) | 主たる事務所の<br>所在地 | 解散日      |
|----|------------------|---------------|---------------|----------------|----------|
| 1  | High-Five        | 学術・文化・芸術・スポーツ | 宮城県           | 塩竈市            | R7.4.1   |
| 2  | ユナイテッド石巻サッカークラブ  | 学術・文化・芸術・スポーツ | 宮城県           | 石巻市            | R7.3.14  |
| 3  | さぼーと・おるいず        | 保健・医療・福祉      | 宮城県           | 富谷市            | R7.4.17  |
| 4  | 石巻スポーツ振興サポートセンター | 学術・文化・芸術・スポーツ | 宮城県           | 石巻市            | R6.11.3  |
| 5  | 障害児と共に歩む会        | 保健・医療・福祉      | 宮城県           | 石巻市            | R6.6.23  |
| 6  | 森の美術館            | 社会教育          | 宮城県           | 川崎町            | R7.6.12  |
| 7  | 黒川スポーツクラブ        | 学術・文化・芸術・スポーツ | 宮城県           | 大和町            | R7.3.29  |
| 8  | ハーモニーうたつ         | 保健・医療・福祉      | 宮城県           | 南三陸町           | R7.6.27  |
| 9  | まちの寄り合い所うめばたけ    | 保健・医療・福祉      | 宮城県           | 石巻市            | R7.7.30  |
| 10 | ちびぞうくらぶ          | 子どもの健全育成を図る活動 | 宮城県           | 岩沼市            | R7.3.13  |
| 11 | 山元・あしたの響き        | まちづくり         | 宮城県           | 山元町            | R7.10.19 |
| 12 | 美里町体育協会          | 学術・文化・芸術・スポーツ | 宮城県           | 美里町            | R7.6.24  |

### 【所轄庁変更（転入）】

|   | 法人名称                 | 主な活動分野        | 所轄庁<br>(権限移譲) | 主たる事務所の<br>所在地 | 認証日      |
|---|----------------------|---------------|---------------|----------------|----------|
| 1 | 登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク | 子どもの健全育成を図る活動 | 宮城県           | 気仙沼市           | R7.6.25  |
| 2 | ワンファミリー仙台            | 職業能力の開発       | 宮城県           | 仙台市            | R7.8.20  |
| 3 | 余暇開発                 | 保健・医療・福祉      | 宮城県           | 仙台市            | R7.10.28 |

### 【所轄庁変更（転出）】

|   | 法人名称 | 主な活動分野 | 所轄庁<br>(権限移譲) | 主たる事務所の<br>所在地 | 認証日 |
|---|------|--------|---------------|----------------|-----|
| 1 |      |        |               |                |     |

### 【所轄庁変更（その他）】

|   | 法人名称 | 主な活動分野   | 所轄庁<br>(権限移譲) | 主たる事務所の<br>所在地 | 認証日    |
|---|------|----------|---------------|----------------|--------|
| 1 | Le'a | 保健・医療・福祉 | 栗原市→大崎市       | 大崎市            | R7.7.1 |

### 3 認定（特例認定）NPO法人

- NPO法人のうち、一定の基準を満たすものとして、所轄庁の認定を受けた法人。
- 認定（特例認定）法人になると、当該法人に対し寄附をした者に対する税制上の優遇措置（寄附金控除）があるほか、法人自身も税制上の優遇措置を受けることが出来る（特例認定NPO法人を除く）。
- 認定の有効期間は、認定NPO法人は5年（有効期間の更新可）、特例認定NPO法人は、3年（有効期間の更新不可）。
- NPO法の改正により、H24.4.1から認定（特例認定）NPO法人の所轄庁が都道府県及び政令指定都市となった。
- 認定（特例認定）NPO法人数

| 所轄庁 | 令和7年3月末時点   |               | 令和7年11月末時点  |               | 増減          |               |
|-----|-------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|
|     | 認定<br>NPO法人 | 特例認定<br>NPO法人 | 認定<br>NPO法人 | 特例認定<br>NPO法人 | 認定<br>NPO法人 | 特例認定<br>NPO法人 |
| 宮城県 | 11          | 0             | 11          | 0             | 0           | 0             |
| 仙台市 | 20          | 0             | 19          | 0             | △1          | 0             |
| 計   | 31          | 0             | 30          | 0             | △1          | 0             |

※所轄庁認定による全国の認定（特例認定）状況（令和7年12月1日時点）

認定 1,271法人 特例認定 38法人 合計 1,309法人

※県所轄の認定特定非営利活動法人

凡例：法人名（主たる事務所の所在地、最終認定日、認定期間満了日、更新回数）

- ・認定特定非営利活動法人 さわおとの森  
（利府町、令和5年7月19日、令和10年7月18日、2回）
- ・認定特定非営利活動法人 ハートフル福祉募金  
（仙台市、令和3年3月25日、令和8年3月24日、1回）
- ・認定特定非営利活動法人 底上げ  
（気仙沼市、令和3年7月27日、令和8年7月26日、1回）
- ・認定特定非営利活動法人 ロージーベル（平成28年8月仙台市より転入）  
（名取市、令和6年7月10日、令和11年7月9日まで、2回）
- ・認定特定非営利活動法人 防災・減災サポートセンター  
（富谷市、令和4年5月24日、令和9年5月23日、1回）
- ・認定特定非営利活動法人 災害医療ACT研究所  
（石巻市、令和7年3月30日、令和12年3月29日、1回）
- ・認定特定非営利活動法人 こども∞感ぱにー  
（石巻市、令和3年6月4日、令和8年6月3日、0回）
- ・認定特定非営利活動法人 Cloud JAPAN  
（気仙沼市、令和3年7月5日、令和8年7月4日、0回）
- ・認定特定非営利活動法人 仙台傾聴の会  
（名取市、令和4年3月30日、令和9年3月29日、0回）
- ・認定特定非営利活動法人 みちのくトレイルクラブ  
（名取市、令和5年10月12日、令和10年10月11日、0回）
- ・認定特定非営利活動法人 あしたのカーシェア  
（石巻市、令和7年3月31日、令和12年3月30日、0回）

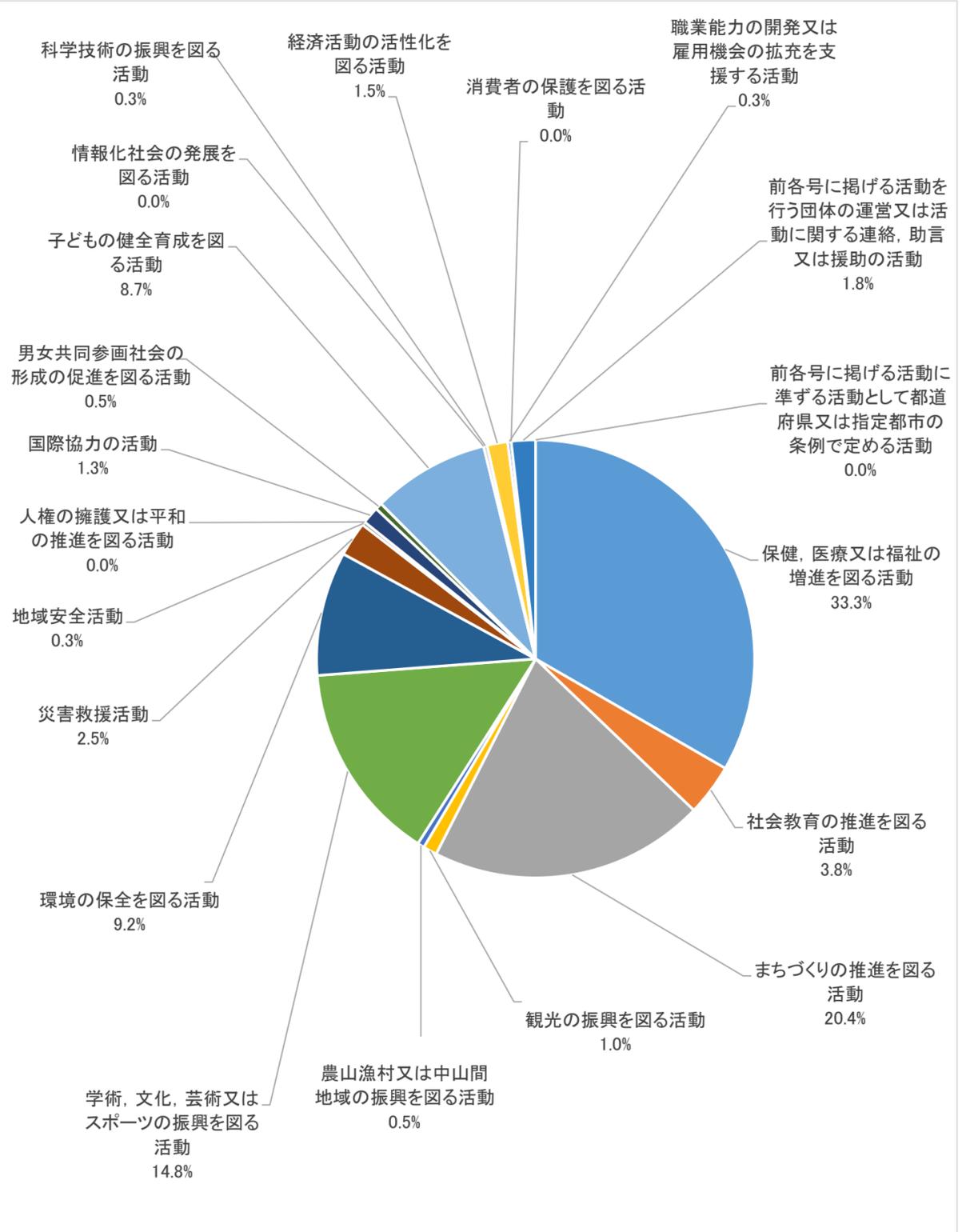
宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について（令和7年11月末時点）  
 県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数

認証済み団体の活動分野別法人数・割合（宮城県所管分）

| 分野区分 | 活動分野                                  | 法人数 | 割合     |
|------|---------------------------------------|-----|--------|
| 1    | 保健、医療又は福祉の増進を図る活動                     | 131 | 33.8%  |
| 2    | 社会教育の推進を図る活動                          | 15  | 4.0%   |
| 3    | まちづくりの推進を図る活動                         | 80  | 20.7%  |
| 4    | 観光の振興を図る活動                            | 4   | 0.5%   |
| 5    | 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動                   | 2   | 0.5%   |
| 6    | 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動                | 58  | 15.4%  |
| 7    | 環境の保全を図る活動                            | 36  | 9.1%   |
| 8    | 災害救援活動                                | 10  | 2.5%   |
| 9    | 地域安全活動                                | 1   | 0.3%   |
| 10   | 人権の擁護又は平和の推進を図る活動                     | 0   | 0.0%   |
| 11   | 国際協力の活動                               | 5   | 1.5%   |
| 12   | 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動                   | 2   | 0.5%   |
| 13   | 子どもの健全育成を図る活動                         | 34  | 8.3%   |
| 14   | 情報化社会の発展を図る活動                         | 0   | 0.0%   |
| 15   | 科学技術の振興を図る活動                          | 1   | 0.3%   |
| 16   | 経済活動の活性化を図る活動                         | 6   | 1.3%   |
| 17   | 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動               | 1   | 0.0%   |
| 18   | 消費者の保護を図る活動                           | 0   | 0.0%   |
| 19   | 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 | 7   | 1.5%   |
| 20   | 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動 | 0   | 0.0%   |
| 集計   |                                       | 393 | 100.0% |

※特定非営利活動促進法別表の分野区分

※解散法人・認証取消法人・認証撤回法人は除く

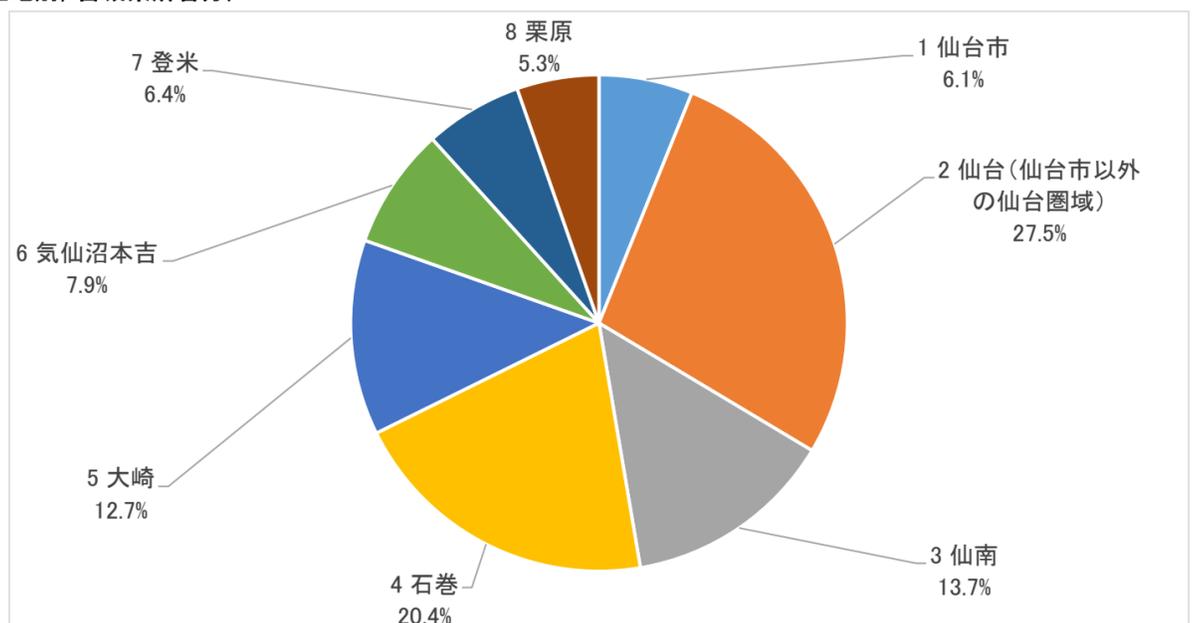


NPO法認証済み団体の圏域別法人数・割合（主たる事務所所在地別、宮城県所管分）

| 所在地区分 | 圏域名            | 法人数 | 割合     |
|-------|----------------|-----|--------|
| 1     | 仙台市            | 24  | 6.9%   |
| 2     | 仙台(仙台市以外の仙台圏域) | 108 | 35.0%  |
| 3     | 仙南             | 54  | 17.4%  |
| 4     | 石巻             | 80  | 25.6%  |
| 5     | 大崎             | 50  | 4.4%   |
| 6     | 気仙沼本吉          | 31  | 10.1%  |
| 7     | 登米             | 25  | 0.3%   |
| 8     | 栗原             | 21  | 0.3%   |
|       | 計              | 393 | 100.0% |

※県地方振興事務所の管轄区域により区分

※解散法人・認証取消法人・認証撤回法人は除く



宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について（令和7年11月末時点）

県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数（延べ数）

| 主たる事務所の所在地 | 法人数 | 特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる特定非営利活動の号数 |     |     |    |    |     |     |    |    |    |    |    |     |    |    |     |     |    |     |    | 計    |
|------------|-----|-------------------------------|-----|-----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|-----|----|-----|----|------|
|            |     | 1                             | 2   | 3   | 4  | 5  | 6   | 7   | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13  | 14 | 15 | 16  | 17  | 18 | 19  | 20 |      |
| 白石市        | 9   | 4                             | 4   | 4   | 0  | 0  | 4   | 2   | 0  | 0  | 1  | 1  | 1  | 4   | 0  | 0  | 3   | 1   | 1  | 4   | 0  | 34   |
| 角田市        | 7   | 5                             | 2   | 1   | 0  | 0  | 2   | 1   | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  | 4   | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  | 4   | 0  | 20   |
| 蔵王町        | 5   | 3                             | 4   | 5   | 1  | 1  | 3   | 4   | 2  | 1  | 1  | 1  | 0  | 5   | 3  | 0  | 1   | 2   | 0  | 3   | 0  | 40   |
| 七ヶ宿町       | 1   | 1                             | 1   | 1   | 0  | 0  | 1   | 1   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  | 0   | 0  | 6    |
| 大河原町       | 7   | 6                             | 2   | 4   | 1  | 0  | 0   | 1   | 1  | 1  | 0  | 1  | 0  | 2   | 0  | 0  | 0   | 2   | 0  | 1   | 0  | 22   |
| 村田町        | 5   | 2                             | 2   | 4   | 0  | 0  | 2   | 2   | 0  | 0  | 0  | 1  | 0  | 3   | 1  | 0  | 0   | 0   | 1  | 1   | 0  | 19   |
| 柴田町        | 6   | 4                             | 3   | 5   | 1  | 1  | 2   | 1   | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 3   | 1  | 1  | 2   | 1   | 0  | 3   | 0  | 30   |
| 川崎町        | 6   | 3                             | 3   | 4   | 0  | 0  | 1   | 3   | 0  | 0  | 1  | 1  | 0  | 4   | 0  | 0  | 2   | 2   | 2  | 4   | 0  | 30   |
| 丸森町        | 7   | 3                             | 3   | 7   | 1  | 2  | 2   | 4   | 1  | 3  | 1  | 2  | 1  | 3   | 1  | 0  | 3   | 2   | 1  | 1   | 0  | 41   |
| 仙南圏        | 53  | 31                            | 24  | 35  | 4  | 4  | 17  | 19  | 4  | 5  | 5  | 8  | 3  | 29  | 6  | 1  | 11  | 10  | 5  | 21  | 0  | 242  |
| 仙台市        | 24  | 12                            | 12  | 10  | 3  | 2  | 8   | 7   | 5  | 3  | 5  | 8  | 3  | 9   | 5  | 4  | 7   | 9   | 2  | 17  | 0  | 131  |
| 塩竈市        | 19  | 10                            | 8   | 11  | 2  | 1  | 9   | 7   | 4  | 5  | 3  | 4  | 2  | 15  | 3  | 0  | 3   | 8   | 2  | 10  | 0  | 107  |
| 名取市        | 22  | 14                            | 10  | 11  | 2  | 3  | 9   | 6   | 2  | 5  | 6  | 2  | 6  | 13  | 3  | 0  | 4   | 3   | 2  | 13  | 2  | 116  |
| 多賀城市       | 9   | 6                             | 6   | 3   | 0  | 0  | 4   | 4   | 2  | 3  | 2  | 3  | 0  | 7   | 0  | 0  | 1   | 3   | 0  | 2   | 0  | 46   |
| 岩沼市        | 9   | 7                             | 3   | 8   | 2  | 2  | 4   | 2   | 3  | 2  | 1  | 3  | 2  | 5   | 2  | 2  | 3   | 4   | 1  | 5   | 1  | 62   |
| 富谷市        | 8   | 3                             | 5   | 4   | 1  | 1  | 3   | 2   | 3  | 4  | 2  | 1  | 3  | 6   | 1  | 1  | 3   | 4   | 0  | 3   | 1  | 51   |
| 亘理町        | 8   | 3                             | 5   | 7   | 4  | 5  | 4   | 7   | 4  | 3  | 0  | 2  | 1  | 8   | 2  | 0  | 3   | 5   | 1  | 4   | 0  | 68   |
| 山元町        | 6   | 2                             | 4   | 4   | 2  | 1  | 5   | 1   | 1  | 0  | 1  | 1  | 1  | 3   | 1  | 0  | 3   | 2   | 0  | 4   | 0  | 36   |
| 松島町        | 6   | 6                             | 4   | 5   | 0  | 0  | 4   | 3   | 1  | 1  | 1  | 3  | 1  | 4   | 1  | 0  | 3   | 2   | 0  | 3   | 0  | 42   |
| 七ヶ浜町       | 4   | 1                             | 3   | 4   | 1  | 1  | 1   | 1   | 0  | 0  | 1  | 2  | 0  | 3   | 0  | 0  | 1   | 1   | 0  | 2   | 0  | 22   |
| 利府町        | 9   | 4                             | 5   | 7   | 1  | 1  | 3   | 3   | 1  | 0  | 1  | 1  | 0  | 6   | 1  | 0  | 2   | 1   | 0  | 4   | 0  | 41   |
| 大和町        | 6   | 5                             | 3   | 4   | 0  | 0  | 1   | 1   | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 3   | 1  | 0  | 1   | 1   | 1  | 1   | 0  | 23   |
| 大郷町        | 2   | 2                             | 1   | 1   | 0  | 0  | 1   | 1   | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 1   | 0  | 0  | 1   | 1   | 0  | 1   | 0  | 12   |
| 大衡村        | 1   | 1                             | 1   | 1   | 0  | 0  | 1   | 1   | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1   | 1  | 1  | 1   | 1   | 1  | 1   | 0  | 17   |
| 仙台圏        | 133 | 76                            | 70  | 80  | 18 | 17 | 57  | 46  | 27 | 28 | 24 | 32 | 21 | 84  | 21 | 8  | 36  | 45  | 10 | 70  | 4  | 774  |
| 大崎市        | 37  | 20                            | 26  | 28  | 6  | 5  | 15  | 16  | 8  | 10 | 4  | 10 | 4  | 26  | 4  | 3  | 13  | 10  | 4  | 23  | 2  | 237  |
| 色麻町        | 1   | 0                             | 1   | 1   | 0  | 0  | 1   | 1   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1   | 1  | 0  | 1   | 0   | 0  | 0   | 0  | 7    |
| 加美町        | 6   | 4                             | 4   | 6   | 1  | 1  | 3   | 3   | 1  | 1  | 0  | 1  | 0  | 6   | 0  | 0  | 2   | 1   | 0  | 5   | 0  | 39   |
| 涌谷町        | 1   | 1                             | 0   | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  | 0  | 0   | 0   | 0  | 0   | 0  | 1    |
| 美里町        | 5   | 4                             | 4   | 2   | 0  | 0  | 3   | 1   | 0  | 0  | 2  | 1  | 0  | 2   | 0  | 1  | 1   | 2   | 0  | 1   | 1  | 25   |
| 大崎圏        | 50  | 29                            | 35  | 37  | 7  | 6  | 22  | 21  | 9  | 11 | 6  | 12 | 4  | 35  | 5  | 4  | 17  | 13  | 4  | 29  | 3  | 309  |
| 栗原市        | 21  | 15                            | 12  | 14  | 2  | 1  | 9   | 6   | 5  | 4  | 4  | 7  | 2  | 11  | 1  | 0  | 3   | 8   | 0  | 13  | 0  | 117  |
| 栗原圏        | 21  | 15                            | 12  | 14  | 2  | 1  | 9   | 6   | 5  | 4  | 4  | 7  | 2  | 11  | 1  | 0  | 3   | 8   | 0  | 13  | 0  | 117  |
| 登米市        | 25  | 16                            | 15  | 17  | 0  | 0  | 11  | 7   | 4  | 3  | 1  | 1  | 3  | 14  | 5  | 1  | 5   | 5   | 2  | 14  | 2  | 126  |
| 登米圏        | 25  | 16                            | 15  | 17  | 0  | 0  | 11  | 7   | 4  | 3  | 1  | 1  | 3  | 14  | 5  | 1  | 5   | 5   | 2  | 14  | 2  | 126  |
| 石巻市        | 57  | 34                            | 32  | 34  | 8  | 6  | 24  | 20  | 15 | 13 | 14 | 11 | 9  | 34  | 6  | 2  | 13  | 19  | 5  | 31  | 2  | 332  |
| 東松島市       | 13  | 10                            | 8   | 8   | 3  | 2  | 7   | 5   | 1  | 1  | 5  | 1  | 0  | 8   | 1  | 1  | 3   | 2   | 2  | 6   | 3  | 77   |
| 女川町        | 10  | 6                             | 4   | 7   | 3  | 2  | 6   | 3   | 0  | 0  | 2  | 1  | 1  | 4   | 1  | 0  | 3   | 4   | 0  | 2   | 1  | 50   |
| 石巻圏        | 80  | 50                            | 44  | 49  | 14 | 10 | 37  | 28  | 16 | 14 | 21 | 13 | 10 | 46  | 8  | 3  | 19  | 25  | 7  | 39  | 6  | 459  |
| 気仙沼市       | 26  | 16                            | 10  | 19  | 7  | 8  | 9   | 12  | 10 | 5  | 7  | 6  | 2  | 17  | 4  | 2  | 7   | 8   | 0  | 12  | 0  | 161  |
| 南三陸町       | 5   | 2                             | 3   | 5   | 3  | 3  | 0   | 4   | 2  | 2  | 0  | 1  | 1  | 2   | 1  | 0  | 3   | 3   | 0  | 2   | 0  | 37   |
| 気仙沼圏       | 31  | 18                            | 13  | 24  | 10 | 11 | 9   | 16  | 12 | 7  | 7  | 7  | 3  | 19  | 5  | 2  | 10  | 11  | 0  | 14  | 0  | 198  |
| 計(県認証)     | 393 | 235                           | 213 | 256 | 55 | 49 | 162 | 143 | 77 | 72 | 68 | 80 | 46 | 238 | 51 | 19 | 101 | 117 | 28 | 200 | 15 | 2225 |
| 仙台市所管      | 372 |                               |     |     |    |    |     |     |    |    |    |    |    |     |    |    |     |     |    |     |    |      |
| 県内合計       | 765 |                               |     |     |    |    |     |     |    |    |    |    |    |     |    |    |     |     |    |     |    |      |

(注1) 主たる事務所所在地 : 県地方振興事務所の管轄区域別

(注2) 仙台市 : 主たる事務所が仙台市で従たる事務所が県内(仙台市除く)又は県外に置く法人

# 宮城県内の公益法人・一般法人数について

## 1 宮城県所管法人

※宮城県所管法人

事務所を県内のみを設置かつ県内のみで公益目的事業を行う旨を定款で定めている法人。

### (1) 公益法人

|         | 総数  | 社団 | 財団 |
|---------|-----|----|----|
| H26.4.1 | 144 | 73 | 71 |
| H27.4.1 | 145 | 75 | 70 |
| H28.4.1 | 146 | 76 | 70 |
| H29.4.1 | 147 | 76 | 71 |
| H30.4.1 | 148 | 78 | 70 |
| H31.4.1 | 146 | 78 | 68 |
| R2.4.1  | 145 | 77 | 68 |
| R3.4.1  | 145 | 77 | 68 |
| R4.4.1  | 143 | 77 | 66 |
| R5.4.1  | 144 | 77 | 67 |
| R6.4.1  | 142 | 75 | 67 |
| R7.4.1  | 143 | 76 | 67 |

※公益法人

一般社団法人、一般財団法人から公益認定された法人、またはH25.11.30までは法人、または特例民法法人から移行認定された法人。

### (2) 移行法人

|         | 総数  | 社団 | 財団 |
|---------|-----|----|----|
| H26.4.1 | 147 | 91 | 56 |
| H27.4.1 | 139 | 86 | 53 |
| H28.4.1 | 132 | 79 | 53 |
| H29.4.1 | 125 | 74 | 51 |
| H30.4.1 | 122 | 72 | 50 |
| H31.4.1 | 108 | 59 | 49 |
| R2.4.1  | 103 | 55 | 48 |
| R3.4.1  | 94  | 49 | 45 |
| R4.4.1  | 89  | 44 | 45 |
| R5.4.1  | 82  | 39 | 43 |
| R6.4.1  | 78  | 36 | 42 |
| R7.4.1  | 74  | 34 | 40 |

※移行法人

旧民法における公益法人から一般法人への移行の登記をした一般社団法人あるいは一般財団法人で、その作成した公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受けるに到っていない法人。

※(2) 移行法人数の減

公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受け、行政庁の監督を受けなくなった法人数。

## 2 一般法人

(県内に事業所を設置する法人)

|          | 総数    | 社団    | 財団  |
|----------|-------|-------|-----|
| H29.1.1. | 846   | 751   | 95  |
| H30.1.1  | 929   | 831   | 98  |
| H31.1.1  | 995   | 893   | 102 |
| R2.1.1   | 1,085 | 979   | 106 |
| R3.1.1   | 1,167 | 1,058 | 109 |
| R4.1.1   | 1,259 | 1,148 | 111 |
| R5.1.1   | 1,332 | 1,220 | 112 |
| R6.1.1   | 1,406 | 1,291 | 115 |
| R7.1.1   | 1,380 | 1,265 | 115 |

※一般法人

国税庁法人番号公表サイトから検索した法人数。

上記(3) 移行法人を含む。

みやぎNPOプラザの事業実施状況について

|                  |                               | 業務内容                     |  | 令和7年度予定                                    | 令和6年度実績  |
|------------------|-------------------------------|--------------------------|--|--|--|
| 1                | 民間非営利活動に係る情報の収集と提供業務          | (1) 交流サロンの運営             | イベントや講座、助成金などの情報を交流サロンを中心に掲示                   | 通年実施                                       | 通年実施   |
|                  |                               | (2) みやぎNPO情報ネットの運用       | イベントや講座、助成金情報などを収集し掲載                          | 通年実施                                       | 訪問者数：58,074件<br>ページビュー数：231,339件<br>トップページアクセス数：25,876件<br>情報アップ数：1,773件 |
|                  |                               | (3) みやぎNPOプラザの情報誌編集・発行   | みやぎNPOプラザ情報「One to One」の発行                     | 年6回発行                                      | 奇数月発行<br>A4版2ツ折 8頁 フルカラー印刷<br>発行部数：6,000部 ※7月号より5,000部                   |
|                  |                               | (4) NPO法に規定する縦覧及び閲覧      | 県所轄NPO法人の縦覧・閲覧書類の設置、差し替え等                      | 通年実施                                       | 16件  |
|                  |                               | (5) 情報発信                 | 【自主事業】 みやぎNPOプラザブログ～をむすび日記～                    | 通年実施                                       | 188件発信   |
|                  |                               |                          | 【自主事業】 みやぎNPOプラザFacebook                       |  | 342件発信 ※X197件、※Instagram81件  |
|                  |                               |                          | 【自主事業】 みやぎNPO情報ネットメールマガジン                      |  | 516件掲載（登録者：R7.3月末時点で997人）  |
| (6) NPO発行の図書販売事業 | 【自主事業】 NPO発行の図書販売             | 通年実施                     | 18書籍設置29冊販売                                    |  |  |
| 2                | 民間非営利活動に係る相談及び研修業務            | (1) NPO活動の促進・団体の育成に関する相談 | 会計税務相談（税理士、公認会計士対応）                            | 年6回開催                                      | 6回（18件）  |
|                  |                               |                          | 法人設立・団体運営相談（毎週水曜日）                             | 毎週1回開催                                     | 62件  |
|                  |                               |                          | スタッフによる窓口相談                                    | 通年実施                                       | 272件   |
|                  |                               |                          | 【自主事業】 認定NPO法人申請相談（随時申込み）                      | 随時   | 0件   |
|                  |                               |                          | 【自主事業】 個別相談                                    | 労務・経営・法律に関する個別相談 年2回開催                     | ①効果的なSNS活用相談 1回（3件）<br>②NPOのための不動産寄付受入れ相談 1回（3件）                         |
|                  |                               | (2) NPO活動の促進・団体の育成に関する研修 | NPO運営のためのマネジメント講座（リスク管理講座、総会運営講座等）             | 年6回開催                                      | 6回（参加者総数：212人）   |
|                  |                               |                          | NPOの会計・税務・決算等の講座（会計初級講座、決算書作成講座等）              | 年6回開催                                      | 6回（参加者総数：114人）   |
|                  |                               | (3) NPO活動に関する行政職員の理解促進   | 県・市町村職員を対象にNPO活動への理解を図る                        | 1回開催                                       | 1回（参加者：49人）  |
|                  |                               | (4) 県内NPO支援センター等の育成支援    | NPO支援センタースタッフを対象にNPO支援のための基礎研修                 | 1回開催                                       | 1回（17人）  |
|                  |                               |                          | NPO支援施設等への訪問による直接相談・指導等                        | －  | －  |
| 3                | 民間非営利活動に係る調査及び研究              | 県と調整の上テーマを決定             | －  | －  |  |
| 4                | 民間非営利活動団体を行う者に対する施設・設備の提供     | (1) 事務室等使用               | 事務室（大2室）                                       | 通年実施                                       | 2団体  |
|                  |                               |                          | 事務室（中4室）                                       |  | 延べ4団体 ※3月末時点3団体  |
|                  |                               |                          | 事務室（小4室）                                       |  | 延べ5団体 ※3月末時点3団体  |
|                  |                               |                          | 展示室（大2室）                                       |  | 2団体  |
|                  |                               |                          | レストラン（1室）                                      |  | 1団体  |
|                  |                               |                          | 展示室（小1室） 短期ショップスペース                            |  | 4団体、12件  |
|                  |                               |                          | 研修室、会議室  |  | 1,132件、利用者12,857人  |
|                  |                               |                          | ロッカー（大・小）、レターケース、コピー機・印刷機                      |  | 通年実施   |
|                  |                               |                          | 【自主事業】 映像機器等の貸出                                |  | 通年実施   |
|                  |                               | (2) 利用者懇談会               | プラザのよりよい活用検討のため、プラザ利用団体・個人との意見交換、使用団体間の情報交換を行う | 年2回開催                                      | 2回（参加者総数：21団体、26人）   |
| 5                | 民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流 | NPOの理解を深めるイベントの開催        | 年1回開催  | 令和6年度みやぎNPOプラザフォーラム<br>38名（会場18名、オンライン20人） |  |
| 6                | その他                           | (1) 県民のNPO活動参加の促進        | 交流サロンでのボランティア募集情報提供                            | 通年実施                                       | 通年実施   |
|                  |                               |                          | 市民活動サロンの開催                                     | ボランティア促進キャンペーンの実施<br>オンライントークサロンの開催        | ボランティア促進キャンペーンの実施<br>市民活動サロン（NPOカフェ）の開催                                  |
|                  |                               | (2) みやぎNPOプラザ評議会の運営      | 運営評議会の開催                                       | 運営評議会の開催 年2回開催                             | 2回   |
| プラザ延べ利用者数        |                               |                          |  | 交流サロン、会議室使用、事務ブース利用等                       | 48,155人（R5年度末：45,186人）   |



●施設の写真等

|   |   |
|---|---|
| 民間非営利活動施設第 1 号  | 民間非営利活動施設第 2 号  |
|    |   |
| 民間非営利活動施設第 3 号  | 民間非営利活動施設第 4 号  |
|   |  |
| 民間非営利活動施設第 6 号  |   |
|  |   |

4 貸付条件

(1) 貸付期間は5年間。再契約は1回のみ可能で、契約期間は5年以内。

※ただし、事業実績を外部委員会で評価し、成果が上がっていないと判断された場合は再契約を結ばない可能性もある。

(2) 施設の維持管理は借受団体が責任を持って行う。

県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 施設一覧

R7. 12. 1時点

| 貸付施設                              | 民間非営利活動施設第1号<br>(旧仙台高等技術専門学校幸町校舎)  | 民間非営利活動施設第2号<br>(旧岩沼警察署長宿舎)   | 民間非営利活動施設第3号<br>(旧山元養護学校職員宿舎)   | 民間非営利活動施設第4号<br>(旧宮城野婦人寮)  | 民間非営利活動施設第5号<br>(旧勾当台会館職員寮)    | 民間非営利活動施設第6号<br>(旧白石高等学校校長宿舎)  |
|-----------------------------------|--|---|---|--|--------------------------------|--|
| 施設所在地                             | 〒983-0836<br>仙台市宮城野区幸町四丁目7-2   | 〒983-2431<br>岩沼市相の原一丁目7-18  | 〒989-2202<br>亶理郡山元町高瀬合戦原113-37  | 〒989-3124<br>仙台市青葉区上愛子字北原道上31-3  | 〒980-0871<br>仙台市青葉区八幡二丁目15-25  | 〒989-0248<br>白石市南町一丁目2-68  |
| 借受団体名                             | みやぎいのちと人権<br>リソースセンター  | 特定非営利活動法人<br>ハンス・バーガー協会   | 一般社団法人<br>さんらいず   | 特定非営利活動法人<br>シャロームの会   | 廃<br>止<br>・<br>解<br>体          | 一般社団法人<br>とおがったプロジェクト  |
| 借受団体の主たる<br>事務所の所在地               | 〒983-0836<br>仙台市宮城野区幸町四丁目7-2   | 〒989-2441<br>岩沼市館下一丁目2番20号  | 〒989-2201<br>亶理郡山元町山寺字北坪路12-63  | 〒983-0852<br>仙台市宮城野区榴岡3丁目9番<br>15-305号   |                                | 〒989-0915<br>刈田郡蔵王町遠刈田温泉寿町<br>13番地   |
| 建築年                               | 昭和57年1月20日   | 昭和41年3月25日  | 昭和59年3月25日  | 昭和43年7月2日  |                                | 昭和54年3月25日   |
| 貸付期間                              | H17.4.1～H22.3.31<br>H22.4.1～H27.3.31<br>H27.4.1～R2.3.31<br>R2.4.1～R7.3.31<br>R7.4.1～R12.3.31 | H17.4.1～H22.3.31<br>特定非営利活動法人<br>さいしょはゲー!<br>(H19.11.28 引き渡し)<br>H21.4.1～H26.3.31<br>H26.4.1～H31.3.31<br>H31.4.1～R1.5.31<br>R1.6.1～R6.5.31<br>R6.6.1～R11.5.31 | H17.4.1～H22.3.31<br>H22.4.1～H27.3.31<br>社会福祉法人 臥牛三敬会<br>H27.6.1～R2.5.31<br>R2.6.1～R7.5.31<br>社会福祉法人<br>山元町社会福祉協議会<br>(R4.9.30 引き渡し)<br>R5.10.1～R10.9.30 | H18.4.1～H23.3.31<br>H23.4.1～H28.3.31<br>特定非営利活動法人<br>宮城県断酒会<br>H28.7.1～R3.6.30<br>R3.7.1～R8.6.30 |                                | H18.1.1～H22.12.31<br>H23.1.1～H27.12.31<br>社会福祉法人 白石陽光園<br>H29.9.1～R4.8.31<br>特定非営利活動法人<br>ふるたいむ<br>(R2.8.31 引き渡し)<br>R5.12.1～R10.11.30 |
| 貸付料<br>(円:年額)                     | 825,690  | 189,990   | 197,350   | 801,860  |                                | 152,690  |
| 施設で行う<br>主な事業内容                   | 人権擁護活動支援事業   | 法人事務所及びてんかん患者の<br>ための支援施設(作業所等)   | 児童発達支援事業<br>放課後等デイサービス事業  | 障害者に対する自立支援事業  |                                | オープンスタジオ拠点事業   |
| 土地面積(m <sup>2</sup> )<br>現在価格(千円) | 700.00<br>(58,399)   | 497.72<br>(11,668)  | 1,840.04<br>(12,157)  | 5,882.82<br>(137,379)  |                                | 216.29<br>(3,890)  |
| 延床面積(m <sup>2</sup> )<br>現在価格(千円) | 570.92<br>(47,316)   | 95.70<br>(3,032)  | 80.34 × 2棟<br>(2,973 × 2棟)  | (庁舎)440.76(20,120)<br>(作業所)164.71(1,159)<br>(寮長宿舎)85.14(3,767)                                   |                                | 85.14<br>(3,767)   |
| 構造等                               | 鉄筋コンクリート造<br>2階建   | 木造<br>1階建   | 木造<br>1階建   | (庁舎)コンクリートブロック造 1階建<br>(作業所)非木造 1階建<br>(寮長宿舎)木造 1階建  | 軽量鉄骨造<br>1階建                   |  |
| 備考                                |  |   |   |  | ・H31.3.31 廃止<br>・R3.7.9 解体工事完了 |  |

令和7年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧 【補助事業】

| No. | 事業名  | 事業者               | 事業概要   | 交付決定額<br>(千円) |
|-----|--|-------------------|--|---------------|
| 1   | 復興から取り残された被災者に寄り添い、暮らしやすい地域を創る移動支援事業         | 特定非営利活動法人移動支援Rera | <p>○住民同士の助け合い送迎<br/>障害や高齢、心身の不調、孤立、経済困窮等により、命と生活に必須な移動手段を持たない住民を対象とした、住民互助のボランティア送迎活動を行う。</p> <p>○福祉有償運送<br/>○付き添いつきお出かけ送迎<br/>○地域の移動の担い手発掘・育成<br/>○広報事業<br/>機関紙「かぜのたより」等を通して活動内容、事業進捗を報告し周知を行い、継続的に被災地の情報を知ってもらい、支援者に関心を持ち続けてもらう。また、SNSやホームページ等を活用した発信を継続する。</p>  | 5,600         |
| 2   | 校内居場所カフェを震災後支援から常時の支援へ繋げていく事業                | 特定非営利活動法人Switch   | <p>○高校内居場所カフェ「NOTEcafé」事業<br/>1.各学校毎の重点目標（テーマ）に応じたNOTEcaféの実施、運営。<br/>2.各学校の生徒のニーズに合わせた支援内容の実施<br/>3.生徒への周知を在学中から卒業後のサポートまで拡大する</p> <p>○地域ネットワークとアドボカシー・人材育成事業<br/>県内の現場教職員、教育行政職員、地域の若者支援団体等と顔の見える関係性を構築し、ネットワーク会議や研修を実施。県内での高校内居場所カフェの現状や他地域の取り組み等の共有、ネットワークとして予算化の提言等を実施。</p>   | 3,916         |
| 3   | 子ども支援団体・機関の絆力を強化し、“ONE TEAM”で県全域の子どもを元気にする取組 | 一般社団法人プレーワーカーズ    | <p>○避難してきた子どもと親子の心のケアを目的とした拠点運営<br/>津波により沿岸部から避難してきた子ども・親子を含めた地域住民対象の遊び場・居場所づくり。一軒家の庭を開放して、子どもも保護者も自由にのんびり過ごす場を提供する。</p> <p>○子どもと親子のコミュニティ再構築を目指す外遊び（新規事業）<br/>名取市の十三塚公園にて、定期的な外遊びの機会を作ることで子ども同士、親子同士の繋がりを再構築していく。</p> <p>○遊び場・居場所づくりの伴走支援<br/>遊び場づくりの活動が少ない地域をメインターゲット据えつつ、公募型で遊び場の立ち上げサポートを行う。「①打合せ、②下見、③遊び場実施、④ふりかえり」をワンセットとして、3団体で実施する。</p> <p>○外遊びを通じて子どもと関わるプレーワーカー養成講座（新規事業）<br/>○「絆力を育む地域コミュニティづくり」シンポジウムの開催</p> | 5,569         |
| 4   | 地域住民の心のケアと、つながり合えるコミュニティカフェ事業                | 特定非営利活動法人やっぺす     | <p>○コミュニティカフェの運営（通年/月曜～水曜）<br/>地域住民の居場所及び活動の機会として、昼食や軽食を提供するカフェを週3回、月12日程度実施。</p> <p>○ワークショップの開催<br/>モノづくりや書道、防災等をテーマとしたワークショップの実施を通じた、地域住民の交流の場の提供。</p> <p>○ボランティア養成講座の実施<br/>地域住民同士の互助意識の醸成や、自分の地域での役割等に気づく機会として、ボランティア説明会と養成講座を実施</p>   | 2,212         |

令和7年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧 【補助事業】

| No. | 事業名                                       | 事業者                            | 事業概要   | 交付決定額<br>(千円) |
|-----|---|--------------------------------|--|---------------|
| 5   | 遊び場づくりによる地域の絆ネットワーク事業                     | 特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域と連携した遊び場づくりの実践<br/>地域と連携し、地域資源を活用した遊び場活動の実践するとともに、自ら実践しようとする市民を支援する遊び場づくり活動を行う。</li> <li>○遊び場づくりのノウハウの提供<br/>遊び場づくりに取り組みたい市民を育成する現場研修と、育成の仕組みづくりをする。また、屋外の遊び場づくりを支援する学習会・交流会を開催し、屋外の遊び場づくりの様々な取り組みモデルの提示を行う。</li> </ul>  | 2,898         |
| 6   | ごちゃまぜプロジェクト地域で子どもを支える『あたり前』とファミレス型の支援体制構築 | 特定非営利活動法人子ども∞感ぱにー              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○プレーパーク週3日開催(8月以降)<br/>平日1日15:00~17:00、土・日曜10:00~16:00に開催。</li> <li>○子どもと地域住民の交流企画として、地域子ども食堂(月1回)、交流イベント、地域住民の趣味クラブを実施。</li> <li>○新規プレーパークづくり</li> <li>○ふるさと先生!伝承会(地域住民と子どもを繋げるワークショップ)</li> <li>○地域で連携した支援が必要な際に、ケース会議やSSW会議等に参加し、地域支援者と顔の見える関係を構築するケース支援を行う。</li> <li>○子どもと住民と協働した地域づくり<br/>渡波地区まちづくり協議会や教育委員会、コミュニティスクール等の会議体に参加し、住民のニーズの把握と地域のキーパーソンとの関係性を構築していく。</li> </ul> | 1,810         |
| 計   |   |                                |  | 22,005        |

# 令和7年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧

## 【委託事業】

|   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 事業名  | 宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援団体ネットワーク構築事業  |
|   | 受託者  | 特定非営利活動法人 いしのまきNPOセンター<br>一般社団法人 東北まちラボ<br>一般社団法人 気仙沼まちづくり支援センター   |
|   | 事業概要 | 復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO等との交流・情報交換により顔の見える関係を築くことで、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力の強化を図るもの。                            |
|   | 事業詳細 | 「石巻地域」、「仙台・仙南地域」、「気仙沼地域」の地域に分け、それぞれ委託事業を発注。<br><br>【事業内容】<br>・参加者の交流を促進するワークショップ等交流会の実施<br>講師の招聘も可とし、今後の復興支援活動に生きる内容を検討すること。 |
| 2 | 事業名  | 宮城県NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業受益者アンケート業務  |
|   | 受託者  | 認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる  |
|   | 事業概要 | NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者が実施する復興・被災者支援の活動に関する効果を把握するため、受益者アンケートを実施するもの。   |
|   | 事業詳細 | NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者6団体の受益者にアンケートを実施（アンケート調査票の回収・集計等）。   |

## 令和7年度 NPO等による心の復興支援事業一覧

| No. | 事業名                                  | 事業者                 | 事業概要   | 交付決定額<br>(千円) |
|-----|--------------------------------------|---------------------|--|---------------|
| 1   | こころの交流事業                             | 特定非営利活動法人こころの森      | 石巻南浜復興祈念公園は、令和3年4月1日より開園したが、かつてこの場所には2,000世帯、6,000人もの人々が住んでおり、東日本大震災により501人が犠牲となった場所でもある。そのため、多くの方が足を運び、笑顔になる場を創造することで被災者のこころの復興につなげる必要がある。本事業は、石巻南浜復興祈念公園で定期的に祭りを開催することにより、青空の下、地元出店者と地元被災者のこころの交流を図り、こころの復興を実現する。また、毎年継続することにより、復興祈念公園のこころの交流イベントとして定着させることが目的である。   | 2,450         |
| 2   | ダーツ交流会・杜の都の笑楽隊                       | 広瀬川倶楽部              | 東日本大震災で津波被災され仮設住宅から市営住宅・集団移転先へ移られた住民の方々を中心に「ダーツ交流会・杜の都の笑楽隊」等のイベントを開催し「元気・笑い・健康・住民同士の笑顔の交流」を図っていくことを目的としている。<br>「ダーツ交流会」は、市営住宅（災害公営住宅）、集団移転町内会を中心に毎月平均15カ所で開催している。10月には年に県内各地から大勢の方々が参加される「第11回ダーツ大会」を開催予定。<br>「杜の都の笑楽隊」は、市営住宅（災害公営住宅）、集団移転先町内会を中心に、毎月平均2カ所で開催している。   | 967           |
| 3   | 被災者と地域住民コミュニティのIT活用による絆づくり           | 公益財団法人仙台応用情報学研究振興財団 | 被災された高齢者の中には地域とのつながりが薄れ、孤立を感じている方が多く見られます。一方で、日常生活においてスマートフォンやデジタル機器の活用が欠かせない現代において、高齢者の多くが「操作が難しい」「詐欺が怖い」といった理由で利用に消極的です。本事業では、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指し、スマートフォンの基本操作や安全な利用方法、コミュニケーションアプリの使い方、不審なメールや詐欺対策などをわかりやすく学べる講座を開催します。今年度も、昨年同様に1コース8回の連続講座形式で実施し、山元町・南三陸町・石巻市・東松島市の復興地域の自治体、自治会等の協力を得て、6会場にて開催を予定しています。地元住民が安心して参加できるよう、茶話会的な交流会を開催し、学びと交流の場づくりを目指します。 | 1,400         |
| 4   | 被災地に笑顔を創る種をまく 地域住民の交流による仲間創りと地域活性化事業 | 一般社団法人WATALIS       | 新たな地域課題である被災者の孤立化と遊休農地の増加による生活環境の悪化に対応するため、被災地域の景観美化を図り遊休農地再生にも貢献できる交流活動として、亶理町内の遊休農地（活用予定面積約24a）花の種まきや手入れを行った後、身体の疲れを癒しながら被災者同士が語り合うお茶会を実施。多様な被災者が集いともに活動する機会を提供する。取り組みの周知と参加者掘り起しのための広報活動（チラシ、HP更新、ニュースレター発行）も併せて実施する。   | 1,600         |
| 5   | 閉上前進・元気を運べ・コミュニティ再生事業                | 一般社団法人ふらむ名取         | 閉上地区の課題として、移住者と地元民のコミュニティ形成と町内会に属さない公営住宅は行事などは皆無で茶話会や季節行事を取り入れて、居場所づくりや孤立防止などに努めています。住民の高齢化が進み担い手不足・自治会組織機能低下を余儀なく、地域の情報も入手できない事もあります。<br>「閉上だより」発行で話題提供し、傾聴活動での希望を見出して住民の生きがいを創出し復興感の高い閉上地区にしていきたいと取り組んでいます。  | 1,400         |
| 6   | 石巻の水産事業者と地域住民の、地元や水産業への誇りを醸成するプロジェクト | 一般社団法人フィッシャーマン・ジャパン | 東日本大震災によって壊滅的な打撃を受けた石巻の水産業は、14年の歳月を経て復興を遂げている。しかし、水産業の特性上、被災した水産従事者は地域住民からの直接的な声を聞く機会が少なく、自分たちが直接誰かの「食」を支えているという実感は薄い。一方、魚食減少や津波の影響により、地域では海離れや水産業へのネガティブな印象も根強い。<br>昨年度の取組では、住民や学校、水産事業者から継続を望む声が多く寄せられた。工場見学や調理体験を通じて、水産事業者は誇りとやりがいを取り戻し、地域住民は石巻や水産業への愛着と海への親しみを育んでいる。このつながりをさらに深め、地域全体の「心の復興」を支えることが本事業の目的である。  | 1,600         |
| 7   | 住民支え合い活動                             | 松岩地区社会福祉協議会         | 東日本大震災で多くの方が被災され、新しい環境や新しいコミュニティづくりのため住民たちと支え合い活動を活発に行い、住民主体の手づくり交流親睦事業を実施している。「お茶のみ会」「かぼちゃ粥会」は松岩公民館を会場に高齢者を中心に、スタッフが調理し、気仙沼では伝統である「つめり汁」や「かぼちゃ粥」を提供する。食事をとりながら、アトラクションを楽しみ、近況報告や思い出話をしながら、親睦を深める。「歌声喫茶」は世代間交流事業として、参加者全員で歌を歌い、茶菓子を食しながら、親睦を深める。交通手段のない住民のため、災害公営住宅などの自治会館へも出張開催している。  | 424           |
| 8   | 花と緑で安らぎのひと時プロジェクト                    | 一般社団法人ひと・まち・もり      | 石巻南浜津波復興祈念公園にて、ひとまちもりが自主的に行っている事業は、人と自然の共存共栄をテーマに「花と緑で安らぎのひと時プロジェクト」として、公園内を彩るプランター寄せ植え体験会、杜づくりを体験するグリーンツアーなど、年12回程度開催しております。各行事終了後に、参加者全員で飲食を共にする語らいの場を提供しています。   | 1,800         |

| No. | 事業名  | 事業者                     | 事業概要  | 交付決定額<br>(千円) |
|-----|--|-------------------------|---|---------------|
| 9   | 被災者支援・ふるさと東北支え合い運動                                   | 特定非営利活動法人仙台明るい社会づくり運動   | 被災された方と生きる糧になる『生きがい』を共に創っていく仲間として継続的に支え合う・全国から東北を訪れる人を後押し、共に支え合える環境を提供する。<br>コミュニティ支援（地域食堂、健康体操）：24回開催<br>文化芸術活動支援（コンサート）：5回開催<br>子ども支援（おやこフェス）：2回開催（仙台、石巻）<br>震災風化防止（被災地訪問）1回<br>コミュニティ支援（夏祭り、芋煮会）：各1回開催<br>映画鑑賞会 2回～3回  | 1,029         |
| 10  | 被災者自身が主体的に参加する「心の絆づくり」音楽プロジェクト                       | 東北市民バンド協議会              | 災害公営住宅自治会や町内会等と協力し、被災者が住民を誘い、参加者が打楽器、歌、手話などを演奏家や歌の指導者と一緒に参加し、体験型コンサートを災害公営住宅集会所で行います。町内会で開催する夏祭りや敬老会等の行事でも開催します。演奏会終了後は感想などを話し合い、参加者の親睦と融和を図り、住民同士の絆を深めます。更にアンケート調査を行い、次のイベントに反映するとともに、居住者の課題や求めているものを見つけ出して自治体などへ提供します。  | 1,400         |
| 11  | スレートアートで全国につながるスマホカフェプロジェクト                          | 特定非営利活動法人とめタウンネット       | 東京駅を象徴するスレート屋根を復興のシンボルの物語として、被災者の皆さんとともに語り継ぎ、震災の記憶の風化を防ぐ一助としたいと考えている。<br>隠れた復興のストーリーを持つ「スレート」を使ったスレートアート体験会およびスマホカフェを伊里前復興公営住宅集会所を会場に開催する。スマホカフェは毎月1回開催、うち2回は子どもが参加しやすいよう日程を設定し世代間交流を図る。また、自分が描いたスレートアートを撮影してSNSで発信する方法を学び、全国の人たちとの交流を図ることができる。   | 1,400         |
| 12  | 1マイルアートカフェ   | 1マイルアートカフェ実行委員会         | ①住民会議（10名程度）企画、運営に復興住宅街の被災者が関わる企画会議（4回程度）<br>②蛇田地区10月、手作りワークショップ（クリスマスグッズ作り）市民作家の絵画展と内海誠バイオリンライブコンサート<br>③かわべい市民交流センターにて3月実施予定。ワークショップ、山浦多久二絵画展と安田智彦ジャズライブ。映像と内海誠バイオリンライブコンサート。ワークショップでは、ステンシルではがき作りに参加する。  | 1,440         |
| 13  | 心の復興サロン及び復興ニュース                                      | 特定非営利活動法人高齢者サポートチームしおたが | 被災者の高齢化が進み、孤立・孤独化を未然防止、居場所づくりが必要である。心のケアと地域社会の活性化に寄与することを目的として、心の復興サロンの開催及び復興ニュースの発行を実施する。被災者及び近隣高齢者の主体的参加のもと、心の復興サロン年間32回開催、復興ニュース年2回発行予定  | 1,260         |
| 14  | みんなの感謝フェスタ   | 気仙沼ライトハウス               | 市全体が震災の影響を受けている気仙沼市内で、人と人を繋ぐまちづくりの取り組みで前進するには「感謝する心」が重要だと気づき、心から立ち上がる力を大切に、みんなが参加しやすい地域コミュニティづくりが目的。テーマを「感謝音頭」と輪踊りで設定。会場は、ステージ、出店、展示・体験コーナー、屋台等による飲食店等で構成。ボランティアが中心に運営。津波被災者がより一層地域に参加し易いように、個々のやる気と興味を生かし自主参加を促すと共に、地域のキーパーソン、自治会等との協働で、より広範囲から被災者、非被災者を問わず、地域のみなさんが楽しく参加できる地域コミュニティづくりの促進に取り組む。   | 1,050         |
| 15  | 被災地域（南三陸町）で多様な世代のつながりづくりを促進し、共に未来への歩みを進める教育・文化プロジェクト | 南三陸YYProject            | 震災以前の町本来の魅力や復興の歩み知らない世代が徐々に増えていく中、世代間交流や地域を知り、学ぶことはより大切になっていく。本事業では町の未来を担う中高生と地域の様々な分野で活躍する大人との対話プログラムや、多様な世代や立場の人が集い、思いを共有できる文化的なイベントを実施することで、地域住民のつながりが生まれ、深まり、共に未来へ進む生きがいを見出ししていくことを目指す。   | 780           |
| 16  | OGATSU SEASIDE FES 2025                              | OGATSU SEASIDE FES実行委員会 | 石巻市雄勝町の防潮堤に描かれた壁画の前で、アート、音楽、食、アクティビティなどを楽しむことができるイベントを開催し、住民、町を離れた被災者、そして新しく雄勝を訪れる人々が交流を図り、それぞれの心が豊かになるような1日を作ることを目的とする。雄勝町では復興事業の中で、多くの海岸で防潮堤が建設され、景観が大きく変わってしまった。失われた景色に少しでも彩りを与えようと、2021年から始まった「海岸線の美術館」プロジェクト。壁画の完成披露会として開催してきた「壁画祭り」。昨年度からは住民が主体的に企画、運営を行っていくことで被災者の生きがいや意欲を引き出している。出展者の多くが被災者であるため、売り上げの向上によるやりがいの創出、地域の活性化も期待される。毎年続けていくことで、1年に1度皆が笑顔で集える1日になっていくことを目指す。 | 1,214         |

| No. | 事業名                                    | 事業者             | 事業概要   | 交付決定額<br>(千円) |
|-----|--|-----------------|--|---------------|
| 17  | 心の復興支援 合唱団パリンカ第2回石巻公演                  | 合唱団パリンカ         | 第1回石巻公演を皮切りに七ヶ浜、大河原公演と3回開催。演奏会を重ねるたびに心の復興支援の重要性と継続しなければならぬ事を実感し、参加された被災者の方からもそのような声が寄せられている。<br>①第2回石巻公演は合唱連盟から全面的にご支援をいただき10月12日マルホンまきあーとテラスで開催。地元賛助出演合唱団3団体の単独演奏と合同演奏(公募メンバー含む)、合唱団パリンカの演奏を被災地の皆様にお届けする。演奏後は交流会(参加者150名程度)を開催し交流を深めたいと考えている。<br>②前日10月11日は被災地の現上の里雄勝を会場に地元合唱サークルと一緒にふれあいコンサートを開催。甚大な被災に遭われ、人口減が進む地域での開催は合唱の力を大いに発揮できると考える。 | 1,400         |
| 18  | みらいに残す、ふるさとの食卓～大人から子どもたちへ伝えておきたい味と思い出～ | 一般社団法人こどもみらい研究所 | 東日本大震災で津波の被害を受けた石巻圏域(石巻市・東松島市・女川町)では、移転によるコミュニティの希薄化、少子高齢化・過疎化による核家族化が急速に進み、生活文化を直接伝承する機会が少なくなっている。本取り組みでは、郷土料理が得意な大人と地域の子もたちが、一緒に料理し、試食する過程で、コミュニケーションをはかるワークショップ型のイベント(春夏秋冬4回開催)。一連の様子を記録、レシピとともに小冊子を制作、石巻市・女川町の新1年生に強度学習のツールとして配布する。  | 1,600         |
| 19  | 心の復興の為に、海と陸を繋ぐ、地域連携の交流事業               | チャイルドネットジャパン    | 震災による一番のトラウマは津波であり、最大被災地の石巻では、未だに親に言われ、海に近寄れない子どもがたくさんいます。海が怖ければ、この地の水産業の発展は望めません。陸では、傷ついた親や家族の影響もあり、不登校や、将来何の希望を持たない子がたくさんいます。津波で怖かった海と仲良くなれば、生きていくツールを手に入れられる。取組としては、子ども達の居場所づくり(七夕・ハロウィン等のイベント)、被災者と交流する一日職場体験、船を借りて海に出る「海はともだち」など地域連携の交流事業を行います。   | 1,400         |
| 20  | NaNa5931オリジナルミュージカル公演                  | 七ヶ浜国際村事業協会      | 町民が舞台芸術を身近に感じられる環境づくりのため2001年に設立され、小学生から社会人までの町民で構成される七ヶ浜国際村の育成ミュージカルグループNaNa5931による「いのち」と「七ヶ浜」をテーマとしたオリジナルミュージカル公演を実施します。本事業は「世代間交流の促進」「震災の風化防止」「町の文化の発信・継承」を目的としており、演者・観客ともに「明日への希望」と「地域への愛着と誇り」を感じることでできる七ヶ浜ならではのステージを作り上げます。   | 1,400         |
| 21  | 和太鼓によるコミュニティ形成支援プロジェクト                 | 浦の浜親和会          | 浦の浜親和会で保存している和太鼓を活用し、イベントを開催することで新たなコミュニティを形成することを目的として実施。和太鼓ワークショップは、“災害公営住宅等居住被災者と以前から地域に暮らす住民との交流の場”としての目的を担っており、住民の孤立という課題の解消に努める。よりたくさんの住民の方に周知し、参加してもらいたいと考えている。このプロジェクトを通して、他地域の住民や、新しく大島に越してきた方とのふれあいも促進していく。  | 378           |
| 22  | 文化芸術、農業、災害伝承を通じた心の復興                   | 遠足プロジェクト実行委員会   | 被災者の心の復興を目的として、被災者が主体になり①芸術祭、②畑、③サロン、④震災資料館づくり、⑤国際シンポジウム開催を行う。被災者同士のつながりを形成し、いきがいくりに寄与することで、心のケアと共助の力を高めることを目指す。参加者には障害者や在留外国人も含まれ、多様性のあるコミュニティの形成によってレジリエンスを高めることをねらいとしている。   | 1,400         |
| 23  | ジュニアジャズミーティング in みやぎ                   | 公益財団法人宮城県文化振興財団 | 公益財団法人宮城県文化振興財団、復興支援音楽の会(神奈川県横浜市)及び公益社団法人定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会が連携し、震災からの復興と次世代を担う子供たちの育成と交流を図るため、被災地のジュニアジャズグループに発表の機会を提供し、演奏環境や運営について支援する。今年で9回目を迎える本事業において、子供たちの中には、震災を経験していない児童が増えてきている。そこで本事業を通して震災の記憶を語り継ぐとともに、被災地域に住む子供たちの元気な姿を県内外に発信する。また、世代間の親睦を深め地域住民との交流を促すことで、地域の活性化と心の復興に寄与する。  | 1,322         |
| 24  | 石巻地域の大人が若者と繋がりをもち、互いに生きがいを育み合う心の復興支援事業 | 一般財団法人まちと人と     | 取組①:被災地域の若者と大人が対話や協働を通して互いに生きがいを育み合うことを目的とし、『まきボラ』(地域で主体的に活動したい若者と事業所をマッチングし、ボランティアとして地域活動に参加する取組)を実施する。<br>取組②:被災地域の若者を対象に、半年間の『探究ゼミ(仮称)』を開講する。参加者は月2回程度集まって地域の大人と対話しながら、各々のプロジェクトを考えて実行する。これにより被災地域の若者が主体的・継続的に地域に関わっている状態を目指す。被災地域の大人にとっても、若者との継続的な関わりを通じて、生きがいや主体性を育む機会となる。  | 1,400         |

| No. | 事業名                                    | 事業者                            | 事業概要   | 交付決定額<br>(千円) |
|-----|--|--------------------------------|--|---------------|
| 25  | 気仙沼星空観望会プロジェクト                         | インター宙ぼレーション                    | 星空をテーマにした科学教育機会の創出と世代を超えた地域交流の促進<br>星空観望・講演会・ワークショップを組み合わせたイベント開催<br>・東北地方にゆかりある研究者を招いたトークショー・交流会<br>・小学校との連携による出前授業<br>・地域住民の方々による運営協力  | 1,469         |
| 26  | 「ひかりのこぼれ『いのちのかたりつぎ』」事業                 | 一般社団法人三陸まちづくりART               | 東日本大震災の被災者が語る体験や記憶を地域の子もたちが直接受け取り、演劇や身体表現を通じて社会に発信することで、震災の記憶を次世代へとつなぐとともに、被災者である地域住民が本事業に関わる中で、新たな気づきや役割意識を得る機会を創出することを目的とします。<br>ワークショップに参加する子どもたちが震災を「自分事」として捉える視点を育み、震災教訓を語り継ぐことへの関心を高められるようにするとともに、地域住民にとっての世代間交流の場を提供し、自らの経験が社会に生かされているという実感や、新たな役割との出会いにつながる場となることを目指します。   | 1,400         |
| 27  | かつての暮らしを思い起こすものづくりを中心とした交流サロン等         | 特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク | 仙台市若林区の沿岸部では、集団移転跡地の利活用が進む一方、人口減少の進んだ現地再建地域と、高齢化が進むなか住民層の多様化が進行する集団移転地・復興公営住宅等の移転先地域の両地域共に、コミュニティの維持に苦心している。そんな中、地域の子もたちが以前遊んできた記憶をたどりながら地域資源を活用し地域の魅力の再発見に資する子どもの遊び場活動や、かつて自分自身で暮らしをつくってきたことを思い起こすことにもつながる、集会所でのものづくりを中心とした交流サロン事業などを実施してコミュニティの維持・活性化につなげていく。<br>取組①「交流サロン『縁側倶楽部』」<br>取組②「地域団体が実施する交流行事の支援」  | 396           |
| 28  | 石巻南浜復興祈念公園周辺の民間震災伝承施設における被災者主体の伝承      | 公益社団法人3.11メモリアルネットワーク          | ・津波被災地域住民からの震災体験や震災前の光景を伝えたいとの意向に応える民間伝承施設の継続運営と、来訪者とのつながり形成<br>・東日本大震災の象徴となる石巻南浜津波復興祈念公園周辺の「南浜つなぐ館」、「MEET門脇」での被災の物語に向き合い、未来の行動につなげる場の提供<br>・100名以上から聞き取りした避難行動、ご遺族からの被災物提供、被災企業商品、3回以上の追加展示企画により多くの被災者が関わる機会  | 1,600         |
| 29  | 『人とアーカイブの交差点』～震災前の石巻を、観て・聞いて・探して・話そう！～ | 特定非営利活動法人石巻アーカイブ               | 震災前アーカイブ所蔵資料を展示閲覧できる常設の展示・閲覧・交流会場を設置。それぞれの写真の特徴を考慮し、時期や展示閲覧方法を検討しながら「人と思い出の交差点」テーマに、気軽に訪れることができる展示・閲覧・交流スペースを市内中心部空き店舗で展開する。   | 1,400         |
| 30  | ひのこ子ども食堂                               | 一般社団法人ひのこ                      | ひのこ子ども食堂は、見知らぬ誰かにやさしさをプレゼントするという考えに習って、「地域の困った」をみんなでフォローしながら新しい循環を生み出し、地域を元気にしていくという「恩送りプロジェクト」の子ども食堂です。具体的には地域のボランティアの力を結集して、貧困から食事をとれない未就学児から大学生までの子どもたちやネグレストによって食事をとれない子どもたち等へ無料で食事を提供するとともに、人の輪で包み込んでいきます。5か所で月～金の週1回朝食を提供。   | 1,758         |
| 31  | 「心に潤いを」 2025年度 音楽で心と身体の健康をサポートする事業     | 特定非営利活動法人認知症の予防と遅延のための音楽療法研究所  | 震災以降、コミュニティへの参加や近隣住民・ご家族とのかかわり方に課題を抱える方が増えていると感じています（例：震災を機にご子息の家に引っ越し、家族や地域に馴染めず孤独を感じている等）。高齢者の割合も多く、認知症を患っている方もいます。本事業の目的はそのような方々を含めて「幅広い地域、年齢層の参加者が交流できる持続的コミュニティを構築する事」と「認知症予防（発症と進行の遅延）に関する啓蒙と情報発信をする事」となります。音楽の持つ、1）記憶として保たれやすい 2）言葉にしがたい気持ちの浄化作用をもつ 3）言葉のいらない交流ができる という特長を生かした、「認知症予防音楽カフェ」と幅広い年代の参加者へ、認知症予防に関する様々な知識や情報の普及を行う「心と身体の健康をサポートするワークショップ」を各地で開催します。 | 1,600         |
| 32  | 名画こころの交流                               | 石巻名画座                          | 古今東西の名画の上映会を主催し、市民に娯楽を提供することが最大の目的である。古くから映画を愛する風土のあった石巻市内には、現在シネコンしかなく、多彩な映画に触れる機会が激減したため、多くの映画好きが名画鑑賞の機会を求めていた。生活に追われる中で、娯楽に身を預け、ひと時の楽しみを味わっていただく。<br>また、毎回、映画にちなんだ、地元にもゆかりのあるゲストを招いてのアフタートークも開催しており、学びの機会にもなる。  | 1,400         |

| No. | 事業名                                    | 事業者                    | 事業概要  | 交付決定額<br>(千円) |
|-----|--|------------------------|---|---------------|
| 33  | 心の復興支援事業補助金                            | ぶどうの木ネットワーク            | 災害の多い日本の現状の中で、私たちはまず、東日本大震災の被災者が人とのつながりや生きがいを持ち、前向きに歩めることを願い活動しています。<br>「ぶどうの木ネットワーク」は、整体師でプライベートサロンVINE（バイン）を運営する山村栄子を代表とし、心のケアと健康支援に取り組む仲間と共に築き上げたネットワークです。心の復興支援と健康づくりを通して、地域コミュニティの再生と新たなつながりづくりを目指しています。   | 730           |
| 34  | こころの復興ミュージカル『忘れたくない』                   | 一般財団法人SCSミュージカル研究所     | 東日本大震災の記憶と教訓をミュージカルの形で発信することで被災者の心に寄り添い、鑑賞者の心に響く舞台を目指す。当時のエピソードを通して震災の記憶を風化させないことに加え、今後起こりうる自然災害に備えて防災に関する呼びかけを行い、自分の命を守る意識を持つことを目的とする。東日本大震災から15年という節目の年を迎え、震災を知らない世代にも伝承していく意識を持って取り組む。   | 1,400         |
| 35  | 防災ソング『手話音楽』<br>安心安全ありがと防災♪プロジェクト       | 一般社団法人災害救援協会           | 防災ソング「安心安全ありがと防災♪」という曲を通じて防災教育と啓蒙活動を行う。特に高齢者や障がい者及び子ども達へ伝える。障がい者、耳の聴こえない方々に情報を届け、音楽と手話をかけ合わせた「防災×手話」安心安全ありがと防災♪プロジェクトを通して、子ども達や高齢者の交流できる居場所作りを提供する。   | 887           |
| 36  | 被災地につながる子育てプロジェクト                      | 特定非営利活動法人子ども村東北        | 被災エリアで子育てする親は震災当時、復旧・復興に向かう中で我慢を強いられた環境の中で生活していた大人たちを見ながら育てているケースも多く、自分自身が親となっても相談をするという行為ができないケースが散見される。このような状況の中で、子どもができて、誰にも相談出来ない孤立した子育てを行うことにより幼少期の愛着形成が出来ていない親子も多く、虐待や社会的養護が必要な子どもたちを生み出すような、いわゆる震災の3次被害者が生まれている。こうしたことから子育て現場のケアニーズを探り環境を整備することが求められており、本事業を宮城県内で展開するものである。また、令和6年度に本事業を展開したことにより、支援者そのもののすそ野を広げるとともに資質向上を図るためのフォーラムを開催する必要があることを認識し、年1回の参加者100名規模のフォーラムを開催。 | 522           |
| 37  | 被災者心の復興支援                              | 一般社団法人へいわしながわアクションセンター | 事業の目的は、被災者が体験した悲しみや辛い思い出について、その思いを歌詞・作曲または新作盆踊り(ダンス)の振り付け創作等通じて表現し、家族や友人・故郷に対する思いに、一定の区切りをつけることである。<br>・被災者の家族と故郷に対する思いを、歌詞と曲と踊りに載せてCDを作成する。その際、音楽の専門家の継続的な指導を実施<br>・地元での新作盆踊り大会(ダンシング・フェスティバル)を実施する。また、CDの全国配布によって印象深い防災意識の向上を実現する。  | 1,800         |
| 38  | 地域資源(ヒト・モノ・コト)つながるプロジェクト               | 一般社団法人りとりと             | 震災で分断されたコミュニティの再構築、被災者の生きがいと仕事づくり、人材育成、孤立死、不登校、ひきこもり等への支援として、<br>・誰でも気軽に集まれるイベントの開催(月5回)<br>・心のケアを担うピアサポーターの育成(年5回)   | 1,835         |
| 39  | 子どもたちがつなぐ心の復興～こども実行委員による地域協働と共感のまちづくり～ | NPO法人いろどり・みんなのみち       | 東日本大震災により甚大な被害を受けた東松島市において、震災を経験した子ども(中高生)や次世代の子どもたち(小学生)が「こども実行委員会」として地域づくりに主体的に参画することで、地域コミュニティの再構築と心の復興を図ることを目的とする。月に複数回、フリーマーケット等のイベントを子供が中心となって企画し、多世代・他分野の交流機会を創出する。  | 1,600         |
| 40  | 地域住民との交流を通して学び続ける心のケア事業                | 一般社団法人スタンドアップ亘理        | ①被災地を会場とした震災を経験していない子どもと被災地域住民の交流(プレイパーク)活動(年7回)<br>②被災地の15年をまとめた映像制作活動(2025年9月～2026年3月)<br>③震災の風化防止と記憶の伝承活動・制作した映像の完成披露会(年2回:2025年10月、2026年3月)   | 1,002         |

| No. | 事業名                                       | 事業者                      | 事業概要  | 交付決定額<br>(千円) |
|-----|---|--------------------------|---|---------------|
| 41  | 被災者たちの挑戦～大人たちが守るこどもの命～                    | 一般社団法人Bird's-eye         | 誰もが積極的に参加しやすい機会を提供、地域の顔が見える関係を作り、お互いに必要とされ、支え合う関係を構築するため、主に幼保施設を対象とした地域連携型避難訓練、子どもたちが参加する防災キャンプ等を実施。避難訓練前には、被災者が何度も足を運び、連携して避難経路の打ち合わせや下見を行う。<br>また、風化を防ぐため、避難訓練終了後は語り部活動を実施。   | 1,600         |
| 42  | 音楽療法による心の復興・体験型交流コンサートIN仙台2025            | 特定非営利活動法人音楽療法NPOムジカトゥッティ | 当事業は参加型で、音楽体験が鼓動や呼吸に働きかけ、良好なメンタルケアとなり、自然な世代間の交流を生み出す。音楽療法士の多田羅と劇団四季ライオンキング初代打楽器奏者BBモフランが、一切の委託なしに、楽譜を使わず共に歌い、奏で踊ることで、個々のQOLと一体感、交流感を生み出すことを目的とする。<br>第1回 10月12日せんだい3.11メモリアル交流館<br>第2回 10月13日せんだい演劇工房<br>第3回 11月23日せんだい演劇工房<br>第4回 11月24日仙台市内 交流コンサート | 510           |
| 43  | 食を通じた孤立防止・福祉連携事業                          | 一般社団法人フードバンク いしのまき       | 高齢化や人口減少が進む過疎地域で食の確保が難しい高齢者等を支えるために、定期的にフードパントリー（無料の食品配布会）を行い、地域の見守りや福祉との連携、住民の参加を通じて支え合う仕組みづくりも目指します。<br>第1回 フードパントリー実施（令和7年10月、石巻市雄勝地域での実施予定）<br>第2回 フードパントリー実施（令和7年12月、石巻市雄勝地区での実施予定）<br>第3回 フードパントリー実施（令和8年2月、女川町での実施予定）                          | 1,800         |
| 44  | 津波被災者とその子どもたちの心のケア、被災地域のコミュニティ形成のために放課後事業 | NPO法人サクラハウス              | 津波被災者（サクラハウス卒業生や保護者）が人とのつながりや生きがいを持つきっかけとし、その家族と関わり続けることで心のケアと支援を行う。<br>①親子プログラム（月1回程度）…津波被災者の家族を対象に食事会やスポーツ大会などを行う。<br>②放課後クラブ（月3回程度）…放課後に地域ボランティアとともに小中学生が宿題や外遊びを行う。  | 1,400         |
| 計   |   |                          |   | 57,623        |

## 令和7年度NPO活動推進事業について

### (1) NPO支援施設等フォローアップ事業（令和2年度から実施）

#### 【事業の目的】

県内全域のNPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点である、宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）と県内の各地域のNPO支援施設との連携を強化し、NPO支援施設の活動支援及び人材育成を行うとともに、みやぎNPOプラザとNPO支援施設との協働事業を実施することで、NPO支援施設の機能強化と地域NPO活動の促進を図る。

#### <宮城県内のNPO支援施設>

- ① 仙台市市民活動サポートセンター
- ② 石巻市NPO支援オフィス
- ③ 塩竈市協働推進室
- ④ 気仙沼市民活動支援センター
- ⑤ 白石市民活動支援センター
- ⑥ 名取市市民活動支援センター
- ⑦ 角田市市民活動支援センター
- ⑧ 多賀城市市民活動サポートセンター
- ⑨ 岩沼市市民活動サポートセンター
- ⑩ とめ市民活動プラザ
- ⑪ 栗原市市民活動支援センター
- ⑫ 大崎市市民活動サポートセンター

#### 【実施内容】

- 活動支援（年度前半に実施）  
個別訪問の実施、各施設の現状及び課題の調査、助言・指導を行う。
- 協働事業の実施（年度後半に実施）  
みやぎNPOプラザとNPO支援施設が連携して協働事業を企画・実施する。
- 人材育成研修（年度後半に実施）  
NPO支援施設の職員を対象に中間支援施設としての支援力向上と地域のNPO活動促進のためのネットワーク構築を目的とした人材育成研修の実施する。

#### 【委託事業者】

認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる（みやぎNPOプラザ指定管理者）

#### 【委託期間】

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

#### 【事業実施状況】

- ① NPO支援施設について訪問、相談、意見聴取等（5月～8月）

県内12箇所のNPO支援施設及び富谷市、利府町、女川町、川崎町の4市町を訪問し、意見交換や助言等を行った。

## ② 協働事業の実施

|                                     |
|-------------------------------------|
| 利府町生活環境課（令和7年12月23日開催）              |
| 「利府町公益活動団体向け説明会～補助金、情報発信のやり方が分かる！～」 |
| 大崎市市民活動サポートセンター（令和8年1月22日開催予定）      |
| 「ファンドレイジング講座入門編～団体・活動と向き合う時間～」      |
| 塩竈市協働推進室（令和8年1月31日開催予定）             |
| 「広報誌作成入門講座～伝わる広報誌・会報誌づくり」           |
| 気仙沼市民活動支援センター（令和8年2月下旬～3月初旬開催予定）    |
| 「市民活動のための個別相談会」                     |

## ③ NPO支援施設職員人材育成研修の実施

NPO支援施設の職員を対象に、中間支援施設としての支援力向上と地域のNPO活動促進のためのネットワーク構築を目的とした人材育成研修を令和7年2月5、6日に開催予定。

## (2) NPOネットワーク構築事業

### 【事業の目的】

県内各地域において、NPOの活動促進を目的として、特定非営利活動法人や市民活動団体、企業や市町村などの関係団体等の顔の見えるネットワークづくりを目指した交流会を開催し、NPOと関係団体等との連携・協働による地域課題の解決を図るための基盤整備を行うもの。

### 【委託事業者】

<仙南地域> 一般社団法人 東北まちラボ

<北部地域A> 特定非営利活動法人リフ超学校

対象地域：主に大崎市、富谷市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町などを想定。

<北部地域B> 特定非営利活動法人リフ超学校

対象地域：主に登米市、栗原市、大崎市、涌谷町、美里町などを想定。

### 【委託期間】

<仙南地域> 令和7年10月10日から令和8年3月6日まで

<北部地域A> 令和7年9月22日から令和8年3月6日まで

<北部地域B> 令和7年10月10日から令和8年3月6日まで

### 【事業実施状況】

<仙南地域> 「名刺交換しませんか!!」（令和7年11月25日開催）

<北部地域A> 「みやぎ市民活動交流会～わたし（）たちの余白～」

（令和7年11月21日開催）

<北部地域B> 「みやぎ年忘れ交流会～いくつものカオでつながる～」

（令和7年12月13日開催）

### (3) みやぎプロボノチャレンジ事業

#### 【事業の目的】

県内のプロボノ活動（職業上のスキルを活かした社会貢献活動）の普及促進を図り、NPOが抱える経営課題や業務課題を解決していくため、NPOと専門的知識やスキルを持つ人材とのマッチング支援及び課題解決の伴走支援を行い、地域の課題解決力の向上及びNPOの活動への市民参画の促進を図るもの。

#### 【委託事業者】

みやぎプロボノチャレンジ推進コンソーシアム

構成団体：特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター  
特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

#### 【委託期間】

令和7年9月22日から令和8年3月18日まで

#### 【事業実施内容】

##### (1) プロボノ人材の募集

県内外のプロボノへの参加を希望する個人を対象に、プロボノ活動への参加希望者を募集する。また、参加希望者の専門分野、活動可能時期、支援希望領域などを把握し、支援活動に向けた調整を行う。

##### (2) 支援対象団体の募集・課題整理

県内のNPOから支援希望団体（2団体程度）を募集する。各団体に対してヒアリングを行い、解決したい課題や期待する支援内容を整理する。

##### (3) マッチング支援

支援希望団体の課題とプロボノ人材のスキルや関心等を照合し、適切なマッチングを行う。両者の合意を得て、支援プロジェクトの開始前に目標と進め方を整理した「支援シート」を作成する。

##### (4) 課題解決に向けた伴走支援

プロジェクト期間中、プロボノ人材と団体のやり取りが円滑に進むよう、メール・オンライン会議等を活用して中間支援を行う。

##### (5) 支援プロジェクトの振り返り

課題解決に向けた成果の確認、振り返りの支援を行い、団体とプロボノ人材双方の学びを整理する。また、次年度以降の本業務の効果的な実施に向けた課題整理及び改善提案等の協議を発注者で行う。

## NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業について

### 1 目的

NPOが公共的なサービスの提供、多様なコミュニティビジネスの展開、さらには新たな雇用機会の創出など地域に根ざした活動により地域づくりの新しい担い手として期待されているところから、NPOと県とのパートナーシップの確立を目指し、県の事業のNPOへの業務委託を推進するために、その発注手続の適正化を図るものである。

### 2 業務委託の発注区分

- (1) 収益事業：一般企業と同様な発注制度により取り扱うものとする。
- (2) 本来事業：本ガイドラインに定める「NPO推進事業選定基準」により、NPO活動を促進するモデル事業（以下「NPO推進事業」という。）として選定された事業を実施する場合は、NPOの特質を考慮した発注条件（以下「NPO推進事業発注システム」という。）により取り扱うことができるものとする。

### 3 NPO推進事業発注システム

NPO推進事業は、NPOの特質（主体性、個別性、先駆性等）を考慮し、事前に業務企画提案書の提出を受けることを基本とし、次の方法で発注する。（施行能力の確認のため、業務企画提案書を提出させる。）

- ① 業務内容からNPO間の価格競争が可能な場合（サービスの提供等）  
事業内容に関する基本仕様を示して公募し、提出された業務執行計画書（業務執行の方法、体制等）により施行可能なNPOを選考し、見積合わせにより決定する。
- ② 業務内容から特定1団体を選定する必要がある場合（施策や事業の立案、実施等）  
業務企画提案書を広く公募し、プロポーザル方式により選定する。
- ③ 当該業務を履行できるNPOが特定1団体に限られている場合  
特定の団体に、事業内容に関する基本仕様を示して業務企画提案書の提出を求め、施行能力等について審査し、実施可能なNPOが特定の1団体であることを明確にする。

### 4 NPO推進事業の選定基準

次の要素を総合的に勘案し、NPOの特質である自主性・個別性・先駆性等が必要とされ、特にNPOが実施することが適切であると認められる事業を選定する。

- ① 地域に根ざした活動が必要な事業
- ② コミュニティビジネスの展開や地域の雇用創出等の効果が期待できる事業
- ③ NPO支援・促進のため象徴的・モデル的に実施することが望ましいと認められる事業

### 5 NPO推進事業に選定されるメリット

- (1) 契約保証金の免除
- (2) 予定価格の事前公表
- (3) 前払金制度及び概算払制度の活用

### 6 令和6年度NPO推進事業実績一覧

| No. | 事業名                                     | 担当課            | 契約額<br>(千円) | 契約期間                 | 契約の相手方                    |
|-----|---|----------------|-------------|----------------------|---------------------------|
| 1   | 復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業                  | 環境生活部共同参画社会推進課 | 1,210       | R6.9.1～<br>R7.3.21   | 特定非営利活動法人 いしのまきNPOセンター    |
|     |   |                | 1,203       | R6.9.1～<br>R7.3.21   | 特定非営利活動法人 地星社             |
|     |   |                | 1,269       | R6.9.1～<br>R7.3.21   | 一般社団法人 気仙沼まちづくり支援センター     |
|     |   |                | 36          | R6.11.28～<br>R7.3.21 | 特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるる        |
| 2   | 宮城県森林インストラクター養成講座事業                     | 環境生活部自然保護課     | 1,621       | R6.5.10～<br>R7.2.28  | 特定非営利活動法人 城県森林インストラクター協会  |
| 3   | みやぎ自然環境サポーター養成講座事業                      | 環境生活部自然保護課     | 57          | R6.8.9～<br>R6.12.19  | 特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会 |
| 4   | 放課後児童支援員認定資格研修事業<br>(子ども・子育て支援人材育成研修事業) | 保健福祉部子育て社会推進課  | 7,161       | R6.6.27～<br>R7.3.14  | 特定非営利活動法人 子育て応援団ゆうわ       |
| 5   | みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業                       | 水産林政部森林整備課     | 996         | R6.5.18～<br>R7.3.21  | 特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会 |
| 6   | 蕪栗沼河川管理業務                               | 土木部河川課         | 4,950       | R6.5.1～<br>R7.3.28   | 特定非営利活動法人 蕪栗ぬまっこくらぶ       |
| 7   | 北北上運河外環境保全事業（子ども体験観察楽校）                 | 土木部河川課         | 3,854       | R6.6.11～<br>R7.2.28  | 特定非営利活動法人 ひたかみ水の里         |
| 8   | 小田ダム管理費事業<br>(農業農村整備事業及び県単独事業)          | 土木部河川課         | 594         | R6.5.31～<br>R6.12.20 | 特定非営利活動法人 蕪栗ぬまっこくらぶ       |

### 7 令和7年度NPO推進事業選定一覧

| No. | 事業名                                     | 担当課                    | 予算額<br>(千円) | 備考 |
|-----|---|------------------------|-------------|----|
| 1   | 復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業                  | 環境生活部共同参画社会推進課         | 2,250       | 継続 |
| 2   | 県内NPOネットワーク構築事業                         | 環境生活部共同参画社会推進課         | 1,800       | 新規 |
| 3   | 宮城県森林インストラクター養成講座事業                     | 環境生活部自然保護課             | 1,296       | 継続 |
| 4   | 放課後児童支援員認定資格研修事業<br>(子ども・子育て支援人材育成研修事業) | 保健福祉部子ども総合センター         | 7,542       | 継続 |
| 5   | みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業                       | 水産林政部森林整備課             | 1,303       | 継続 |
| 6   | 蕪栗沼河川管理業務                               | 土木部河川課（東部土木事務所登米地域事務所） | 5,400       | 継続 |
| 7   | 北北上運河外環境保全事業<br>(子ども体験観察楽校)             | 土木部河川課（東部土木事務所）        | 4,000       | 継続 |
| 8   | 小田ダム管理費事業<br>(農業農村整備事業及び県単独事業)          | 土木部河川課                 | 950         | 継続 |